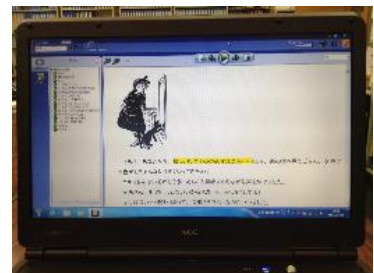


オーテピア高知声と点字の図書館

サービス計画

(平成 29 年度～33 年度)

～誰もが読書を楽しめるように～



平成 29 年 3 月

高 知 市

は じ め に

高知県と高知市が合同で整備する新図書館等複合施設「オーテピア」の平成 30 年夏頃の開館を控え、現在の「高知点字図書館」から名称を変更し、「オーテピア」に移転開設する「オーテピア高知声と点字の図書館」の平成 29 年度から 5 年間のサービス計画を策定しました。

視覚障害、高齢、病気、その他の障害など、様々な理由で通常の書籍等での読書が困難な「文字情報の利用が困難な人」は県内にも多くおられます。また、今後高齢化の進展によりさらに増加することが見込まれます。

読書や情報へのアクセスに障害のある方の読書・情報環境の充実、生涯学習や社会参加の促進など、障害のある方がいきいきと暮らせる社会を実現するための重要な施策の一つであり、また、「オーテピア」が「知の拠点」として、県民・市民の誰もが利用できる、役立つ施設となるためにも必要不可欠な機能であると考えております。

この計画では、「文字情報の利用が困難な人」の生涯学習や文化活動、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援し、誰もが同じように、読書や様々な情報を利用することができる社会の実現に寄与することを基本理念に掲げ、「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実や、視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実、ボランティア活動など県民・市民との協働による読書・情報サービスの充実を基本方針として、様々なサービスや取組を行うこととしております。

本計画に基づき、「オーテピア高知声と点字の図書館」が、読書や情報へのアクセスに障害のある方々の読書支援や利用者のニーズに応えられる情報拠点としての役割をさらに充実できるよう、取組を進めてまいります。

終わりに、この計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました「新点字図書館サービス等検討委員会」の委員をはじめ、住民説明会や意見交換会等に参加いただいた皆様に深く感謝いたします。

平成 29 年 3 月

高知市長 岡崎 誠也

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	これまでの経緯	1
2	計画策定の趣旨・目的	1
3	計画の期間	2

第2章 基本理念・基本方針

1	基本理念	3
2	基本方針	5

第3章 サービス・取組について

I 「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実	6
1 障害に配慮した様々な図書で「読書」を支援	7
2 様々な情報へのアクセスを支援する機器等の整備	11
3 利用者個々のニーズに応えるサービスの充実	12
4 読書案内やレファレンス・サービスの充実	13
5 来館が困難な方や遠方の方へのサービスの充実	13
6 積極的な広報・PRの実施	15

Ⅱ 視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実

- 1 「見えない, 見えにくい人」の生活を支援 16
- 2 関係機関との連携・協力体制の構築 17

Ⅲ 県民・市民との協働による読書・情報サービスの充実

- 1 県民・市民の理解と協力 18
- 2 ボランティア活動の推進 19
- 3 県民・市民参画による運営 21

第4章 計画の推進に向けて

- 1 計画の実施及び点検・評価 22
- 2 より良いサービスを実施するために 22

資料編

- 1 「文字情報の利用が困難な人」について 23
- 2 高知点字図書館の現状 24
- 3 新施設（「声と点字の図書館」）の概要等 28
- 4 計画策定の経過 31

第 1 章 計画の策定にあたって

1 これまでの経緯

高知点字図書館は、1967 年（昭和 42 年）に高知市立市民図書館（以下「市民図書館」という。）本館の改築に併せて、同施設内に開設されました。

市民図書館は、「市民の図書館」として、「いつでも、どこでも、だれにでも」図書館サービスを提供することを方針としています。その方針のもと、図書館資料の大部分を占める活字図書の利用ができない視覚に障害がある方に読書サービスを提供する点字図書館の併設は、当然の帰着点でもありました。また、その背景には視覚に障害がある方々の切実な要望があつてのことでした。

以来約 50 年、県内唯一の点字図書館として、全県下を対象に点字図書、録音図書の貸出しなど読書・情報サービスを展開してきました。

平成 22 年 11 月、新点字図書館の設置に向け、利用者・ボランティア・学識経験者等で構成する「新点字図書館基本構想検討委員会」が設置され、翌年 3 月に「新点字図書館基本構想報告書」が取りまとめられました。

これをもとに、高知市では平成 23 年 4 月に「新点字図書館基本構想」（以下、「基本構想」という。）、同年 7 月に高知県・高知市で新図書館、新点字図書館、科学館の 3 つの施設を併せた「新図書館等複合施設整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、施設の建設及び開設準備を進めてきました。

2 計画策定の趣旨・目的

平成 30 年夏頃、高知県と高知市が合同で整備する新図書館等複合施設「オーテピア」が開館します。「オーテピア」には、高知県立図書館と市民図書館が共同で運営する「オーテピア高知図書館」、高知

点字図書館から名称の変更を予定している「オーテピア高知声と点字の図書館（以下、「声と点字の図書館」という。）」、新設の「高知みらい科学館」の3つの施設が設置されます。

「オーテピア」では、施設全体の基本コンセプトを「複合施設として整備することにより、様々な人々の交流が深まり、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するとともに、県民・市民の暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援する知的・文化的な基盤としての役割を担う」こととしています。

その中で、新たにスタートする「声と点字の図書館」は、視覚障害、高齢、病気、その他の障害など、様々な理由で通常の書籍等での読書が困難な方々への読書支援や利用者のニーズに応えられる情報拠点としての役割を充実させていきます。

また、「オーテピア高知図書館」と併設のメリットを活かし、連携・協力することで、「オーテピア」が、障害のある人もない人も、誰もが同じように読書を楽しめる施設となることを目指します。

この計画は、「声と点字の図書館」が、こうした役割を担うことができるように、基本構想、基本計画を踏まえ、点字図書館、公共図書館を取り巻く社会情勢の変化などの新たな要素も加え、今後の施設運営の柱となる基本理念や基本方針、それに基づき実施するサービスや、サービス実施のために必要な取組等について策定することを目的とするものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、新施設開設前年度の平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

ただし、計画の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとします。

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念

「文字情報の利用が困難な人」の生涯学習や文化活動、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援します。

誰もが同じように、読書や様々な情報を利用することができる社会の実現に寄与することを目指します。

人は生きていくうえで様々な知識・情報を必要とします。知識や情報は「文字」により記録され、その多くが書籍や雑誌などの活字媒体により発信されています。また、今日ではインターネット上において、膨大な情報が流通しています。しかし、視覚障害、高齢、病気その他の障害など様々な理由で、これらの文字情報を効果的に利用できない人が多く存在します。

基本構想、基本計画の策定後、障害者権利条約の批准や、障害者差別解消法の施行など、障害のある人を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。著作権法の改正により、大幅に対象者が拡大された視覚障害、高齢、病気、その他の障害により「文字情報の利用が困難な人」は、国内でも数百万人規模で存在すると考えられています。これらの人への読書や情報環境の充実が社会的な課題であるとの認識も徐々に高まってきており、点字図書館、公共図書館でも大きな課題となっています。

基本計画では、新点字図書館の基本コンセプトを「より幅広く視覚に何らかの障害がある県民・市民への読書支援や利用者のニーズに応えられる情報提供の拠点施設としての役割を充実させていく。」こととしていましたが、本計画の策定にあたっては、基本計画策定後の社

会情勢の変化に対応し、より多くの読書が困難な県民・市民に利用していただくために、さらに幅広く「文字情報の利用が困難な人」を対象として読書・情報サービスを展開することとしました。

また、「文字情報の利用が困難な人」にとって、より役立つ施設となるためには、複合施設全体の基本コンセプトを踏まえ、生涯学習や文化活動、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援する知的・文化的な基盤としての役割を担っていくことが重要であると考えました。

そして、「文字情報の利用が困難な人」への読書・情報サービスの向上を図っていくことで、障害のある人も、ない人も、誰もが同じように、読書や様々な情報を利用することができる社会の実現に寄与することを目指していきたいと考えています。

「文字情報の利用が困難な人」

このサービス計画における「文字情報の利用が困難な人」とは、著作権法第 37 条第 3 項に規定する「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」(※)をいい、次のような状態にある方が対象者となります。(欧米等では「プリント・ディスアビリティ(印刷字を読めない障害)のある人」といわれています。)

- ・ 全盲、弱視など、視覚に障害があるため文字を見て読むことが困難
- ・ 知的障害や学習障害のため文字や文章を認識・理解することが困難
- ・ 高齢や病気などで、小さい字を読むことや、長時間の読書が難しい
- ・ 寝たきりや、上肢に障害があって本を持てない、ページをめくれない など

※ 平成 22 年 1 月に著作権法が改正施行され、視覚障害者のみに認められていた録音図書などの利用対象者が大幅に拡大されました。これらの人を対象にサービスを展開する点字図書館、公共図書館も増えています。

2 基本方針

I 「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実

「文字情報の利用が困難な人」が、知識・情報の中核的な媒体である書籍や雑誌その他の文字による情報を利用することができるように、障害等に配慮した多様な図書や機器・設備等を整備するとともに、利用者のニーズに応えるサービスを提供し、誰もが「読みたい本を読める」「知りたい情報を知ることができる」読書・情報環境の充実を目指します。

II 視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実

「声と点字の図書館」は、身体障害者福祉法の社会参加支援施設「視覚障害者情報提供施設」としての役割も担っています。

「見えない」「見えにくい」ことで不自由さを感じている人の自立した生活を支援する情報提供の充実を目指します。

III 県民・市民との協働による読書・情報サービスの充実

利用者の様々なニーズに応えるサービスを提供していくためには、多くの県民・市民の皆さんの協力が必要不可欠です。

読書や情報へのアクセスに障害のある人への理解と、それを支援するボランティア活動を促進し、県民・市民との協働によるサービスの充実を目指します。

第3章 サービス・取組について

I 「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実

○現状と課題

県内には、約3,000人の視覚障害者（身体障害者手帳保持者）がいます。高齢や病気等で通常の活字サイズでの読書が困難な人や、上肢障害、寝たきり、知的障害、学習障害などのために書籍等の文字媒体の利用が困難な方はさらに多く、「文字情報の利用が困難な人」は県内においても数万人規模で存在すると考えられます。今後、高齢化の進展に伴い、さらに増加することが見込まれます。

これらの人たちが読むことができる形式に変換された図書（点字図書、録音図書等）は、一般に出版・販売されているものは少なく、図書館、点字図書館を通じて利用するしかない状況にあります。点字図書館等の利用者数も少なく、多くの人が「読書」をあきらめている状況にあります。

これらの読書や情報へのアクセスに障害のある人の読書・情報環境をいかに充実させていくかが、「声と点字の図書館」の大きな課題であると考えています。

「声と点字の図書館」では、障害等に配慮した多様な図書や機器・設備等を整備するとともに、利用者のニーズに応えるサービスを提供し、誰もが「読みたい本を読める」「知りたい情報を知ることができる」読書・情報環境の充実を目指します。

また、「オーテピア高知図書館」と連携・協力して、「文字情報の利用が困難な人」への読書・情報サービスを展開していきます。

1 障害に配慮した様々な図書で「読書」を支援

「文字情報の利用が困難な人」が読める媒体に変換した様々な障害者用複製図書（※）を提供し、活字図書の利用が困難な人の読書を支援します。

「声と点字の図書館」では、著作権法により利用者が制限される障害者用複製図書を、併設の「オーテピア高知図書館」では、利用制限のない市販の図書を収集し、両館で重複することなく効率的に読書に障害のある人が利用できる多様な図書を収集します。

また、両館どちらの窓口でも、双方の図書の貸出手続きが行えるなど、一体的な運用を行います。

※障害者用複製図書

「文字情報の利用が困難な人」のために、点字・音声化など、障害がある人が読める媒体に変換し複製された図書です。出版・販売されているものは少なく、全国の点字図書館や公共図書館でボランティアにより製作されています。利用は著作権法により「文字情報の利用が困難な人」に制限されています。

(1) 様々な障害者用複製図書の提供

①録音図書（声の本）

活字図書を音声で読み上げて、CD（音声デージー図書）、カセットテープに録音した図書です。

視覚に障害がある人、高齢や病気などで小さい文字を読むことが難しい人、寝たきりや上肢（腕や手指）に障害があるため本を手に持つことやページをめくることが難しい人、知的障害や学習障害のため文字や文章の認識が困難な人など、様々な文字情報の利用が困難な人が利用できる図書です。

特に、音声デージー図書は、デージー（※）というデジタル規格で製作されており、長時間録音が可能なため長編小説も1枚

に収録でき、読みたい章や節、指定のページに飛ぶことができるなど、障害のある人が利用しやすい図書です。

※デージー（DAISY）＝Digital Accessible information system の略

活字図書を読むことに障害がある人が利用しやすいデジタル図書の国際標準規格です。音声、テキスト、マルチメディア（画像・文字・音声）など各種のデージー図書が開発されています。

○音声デージー図書



○カセット・テープ図書



②点字図書など（さわって読む本）

活字図書を点字に打ち直した本です。さわってわかるように凹凸をつけた地図や絵本などの図書もあります。

○点字図書



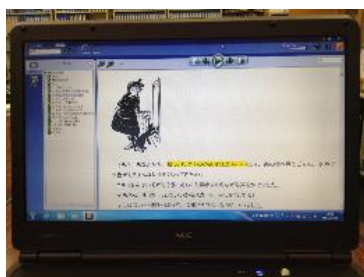
○さわる絵本・点字絵本



③読みやすい電子書籍

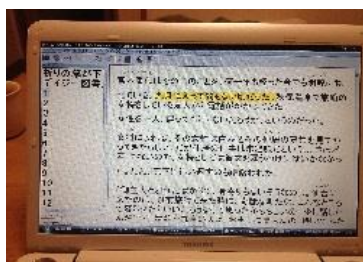
デイジーのフォーマットを利用して、障害者等が読みやすいよう配慮して製作された電子書籍です。

○マルチメディアデイジー図書



パソコン、タブレットを使って、音声を聞きながら、本の画像や文字を見ることができる図書です。読んでいるところがハイライトされるので、文字を読むことが難しい人もわかりやすく読めます。文字や画像を拡大することもできます。

○テキストデイジー図書



活字図書の文字情報をテキストデータ化した本です。パソコンの音声読み上げソフト（スクリーンリーダー）を使って文字を音声で読むことや、文字を拡大して読むことができます。

④「オーテピア高知図書館」との連携・協力

「オーテピア高知図書館」の「文字情報の利用が困難な人」が利用できる図書等（朗読CD、カセットブック、大活字本、LLブック（※）、音声ガイド付DVD、手話付絵本、さわる絵本、布の絵本など）も「声と点字の図書館」で貸出しや利用登録ができるようにします。

※LLブック

知的障害のある人など文字を読むことが苦手な人も読めるよう、わかりやすい言葉や文章、イラストや写真を使った「やさしく読める」本です。

⑤サピエ図書館の活用

サピエ図書館(※)を活用して、自館所蔵図書だけではなく全国の点字図書館や公共図書館等の所蔵する障害者用複製図書を利用者に提供していきます。

※サピエ図書館

「サピエ図書館」はインターネット上に開設された、全国の点字図書館、公共図書館、国会図書館が製作・所蔵する点字・録音図書、デジタル図書等の障害者用複製図書の共同書誌データベース（89万点）です。音声デージーデータ5万タイトル以上、点字データ16万タイトル以上がダウンロードできます。また、「文字情報の利用が困難な人」は、サピエ図書館に個人会員登録することで、自分のパソコン等で点字データ、音声デージー、テキストデージー等をダウンロードして利用することや、図書の貸出しの申し込みができます。

(2) 各種図書の製作・収集

利用者の多様な読書ニーズに応えるためには、様々な分野の図書を整備する必要があります。

ボランティアの協力による図書製作機能の充実を図るとともに、出版・販売されている障害者用複製図書を積極的に購入し、利用者の多様な読書ニーズに応えられる蔵書構成を目指します。

- ・点字図書、録音図書、テキストデージー図書の製作拡充や、新たに拡大写本、マルチメディアデージー図書等の製作も検討します。
- ・利用者の多様な読書ニーズに応えるとともに、生涯学習や文化活動、課題解決支援などに役立つ図書を製作するため、点字・録音図書等の製作・選定の方針を定め、方針に基づいて製作図書を選定する選定会を設けます。
- ・市販されている障害者用複製図書については、積極的に購入します。

2 様々な情報へのアクセスを支援する機器等の整備

「文字情報の利用が困難な人」が様々な情報にアクセスできるよう、個々の障害等に配慮し、各種の障害者用複製図書やインターネットなどの利用を支援する多様な機器を整備します。

- ・音声デージー図書の利用を促進するため、デージー図書再生機の貸出しを行います。
- ・デージー図書再生機，マルチメディアデージー図書閲覧用パソコン，各種デージー図書が閲覧できるタブレット型情報端末機などを設置します。
- ・「サピエ図書館」の点字図書やデージー図書の閲覧，インターネットを利用できるパソコンブースを設置します。
- ・パソコンブースには，音声読上げや画面拡大，大きな文字のキーボード，大画面ディスプレイ，点字ディスプレイなど，障害者に使いやすい機能・機器を備えたパソコンを設置します。
- ・サピエ図書館の利用方法や，デージー図書再生機，パソコン・タブレットなど各種情報機器の活用についての講習会等を開催します。

3 利用者個々のニーズに応えるサービスの充実

「文字情報の利用が困難な人」が読むことのできる点字，録音図書等に複製されている図書は，図書全体の一部でしかありません。複製されていない図書の読書や，図書以外の様々な文字情報の利用など，個々のニーズに応えるサービスを充実させていきます。

(1) 対面音訳サービス

ボランティアが利用者と対面して，図書等を読み上げます。

「オーテピア高知図書館」の図書をはじめ，個人がお持ちの図書や雑誌，仕事や学習，郵便物などのプライベート資料もお読みします。

「声と点字の図書館」では対面音訳室を3室設置しています（その他相談室2室も利用可）。

遠方等で来館が困難な方には，郵送，ファックスなどで資料を送付してもらい電話で読むサービスも行います。

(2) 活字図書のメディア変換サービス（利用者の依頼による活字図書の音声化，点字化，テキスト化など）

「オーテピア高知図書館」と連携・協力して点字・録音図書等に複製されていない図書館所蔵資料を，点字，録音，テキストデータなど，その方が読める媒体に変換して製作します。個人がお持ちの図書や雑誌，仕事や学習，郵便物などのプライベート資料も同様に製作します。

4 読書案内やレファレンス・サービスの充実

利用者が「読みたい本」や「知りたい情報」を利用できるよう、読書案内や、「オーテピア高知図書館」と連携・協力してレファレンス・サービス（※）を充実させていきます。

- ・ 自館所蔵図書だけでなくサピエ図書館を活用し、全国の点字図書館や公共図書館等の所蔵する障害者用複製図書を利用者に案内していきます。
- ・ 新刊情報やジャンル別ブックリストの製作など書誌情報の提供を充実させていきます。
- ・ 「オーテピア高知図書館」と連携・協力し、図書館の豊富な資料を活用したレファレンス・サービスを行い、必要な文献や資料について点訳、音訳等のメディア変換も行います。

※レファレンス・サービス

利用者の問合せに図書館資料（図書や雑誌、新聞、データベース）を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービスのことです。

5 来館が困難な方や遠方の方へのサービスの充実

「文字情報の利用が困難な人」には、重度の障害や病気、寝たきりなどで外出が困難な方も多くいます。また、遠方のため来館が難しい人も多くいます。こうした方々も図書の貸出し等のサービスが利用できるようにします。

(1) 障害等で来館が困難な方への郵送・宅配サービス

①視覚障害者（身体障害者手帳保持者）への郵送サービス

視覚障害者無料郵便を利用して点字図書、録音図書をご自宅まで郵送します。「オーテピア高知図書館」の朗読CD・カセットテープや音楽CDなどの録音資料も郵送します。

②その他の障害等で来館困難な方への宅配サービス

重度の障害や寝たきりなどで来館することが困難な障害等がある方には、「オーテピア高知図書館」の宅配サービスによりご自宅へお届けします。

(2) 遠方で来館が困難な方への近隣図書館への配送サービス

前記（1）以外の方で、遠方のため来館困難な方には、「オーテピア高知図書館」の図書館間配送サービスによりお近くの図書館まで配送します。

- ・高知市内は市民図書館分館、分室へ配送
- ・高知市以外は各市町村立図書館等へ配送

(3) 特別支援学校、福祉施設、医療機関等への団体貸出や出前サービス

特別支援学校（学級）や病院、障害者・高齢者福祉施設等「文字情報の利用が困難な人」が利用している教育・医療・福祉施設等への団体貸出や出前サービスを実施し、点字・録音図書等の各種障害者用複製図書の紹介や利用促進を図ります。

6 積極的な広報・PRの実施

現在、「文字情報の利用が困難な人」の利用登録は非常に少ない状況です。

その要因として、「文字情報の利用が困難な人」が読むことのできる録音図書等の障害者用複製図書の存在や、それを利用するためのサービスが存在すること自体が知られていないことがあります。

「文字情報の利用が困難な人」の利用を促進するためには、当事者はもとより家族や当事者に関わる人など、幅広く施設やサービスの周知を図る必要があります。多くの方に知っていただくために積極的なPRを行います。

- ・「オーテピア」では開館にあわせて様々なPR、イベント等を予定しており、その中で、「声と点字の図書館」や「文字情報の利用が困難な人」へのサービスについても多くの方に知っていただくことができるよう、効果的な広報展開を図ります。
- ・図書やサービス、施設の利用方法などについてのわかりやすいパンフレットやホームページを作成します。
- ・県、市町村広報誌への掲載や、市町村福祉担当課、県内図書館、障害者団体、医療機関、福祉、教育関係施設・事業所へのお知らせやパンフレット等の配布への協力依頼などを行います。
- ・県内図書館、障害者・高齢者福祉施設、各種イベント会場などへの出張展示や、バリアフリー映画（音声ガイド・字幕付）上映会、バリアフリー図書展示体験会などを開催します。

Ⅱ 視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実

○現状と課題

人は、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚などによって必要な情報を得ていますが、そのうちの80%以上は、目（視覚）からの情報だといわれています。

県内には約3,000人の視覚障害者（身体障害者手帳保持者）がいます。その他にも高齢や病気等による視覚機能の低下により、日常生活に不自由さを感じている人はさらに多いと考えられています。

これらの人たちが自立した生活を送っていくためには、「見えない」「見えにくい」ことで生じる不自由・不便さを補う機器類や、生活を支援するサービス、周囲の人のサポート等が必要です。

しかし、視覚に障害のある人には、こうした各種の支援に関する情報自体が届きにくいため、必要なサービス等の利用や便利で暮らしやすい生活を支援する様々な情報の提供など、視覚に障害のある人への情報提供をいかに充実させていくかが課題となっています。

「声と点字の図書館」は、身体障害者福祉法の社会参加支援施設「視覚障害者情報提供施設」として、視覚に障害のある人が自立して生活を送れるよう、それを支援する福祉、医療その他様々な情報を提供していきます。

1 「見えない、見えにくい人」の生活を支援

視覚障害生活訓練指導員を配置し、見えない、見えにくいことの困りごと相談や、日常生活用具や便利グッズ、福祉機器等の展示や相談・指導を行います。

- ・「見えない，見えにくい」ことの困りごと相談を行います。
- ・施設内に福祉機器，便利グッズ，各種情報機器等を展示し，相談や指導を行います。
- ・視覚障害者パソコン教室，タブレット等携帯情報端末講習会を開催します。
- ・便利グッズ即売会・機器展示体験会や，各地域へ出向いての出張機器展示・相談会を開催します。

2 関係機関との連携・協力体制の構築

視覚障害者向け機器展示室「ルミエールサロン」や盲学校，眼科医療機関，福祉施設・事業所，福祉保健所，市町村障害福祉担当課など視覚障害に関わる機関等と連携し，適切な相談窓口等の紹介，視覚障害に関する福祉，医療など，当事者・家族に役立つ情報を提供します。

- ・関係機関との連携，協力及び情報ネットワークの構築に取り組みます。
- ・関係機関紹介リーフレット等を作成し，関係機関での配布や，視覚障害に関する福祉，医療など当事者・家族に役立つ情報の収集，発信（「声と点字の図書館」広報誌，ホームページ，サピエ地域生活情報）に取り組みます。

Ⅲ 県民・市民との協働による読書・情報サービスの充実

○現状と課題

わが国では点字・録音図書などの障害者用複製図書は全国の点字図書館や公共図書館でボランティアにより製作されてきました。また、対面音訳サービスなど図書館、点字図書館で実施しているサービスもボランティアの協力により実施されています。「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境はボランティアの力により支えられています。

より充実した読書・情報サービスを展開するためには、今まで以上に多くの人の協力が不可欠となってきます。

しかし、近年、全国的にボランティアの新規参加者の減少や、高齢化などによるボランティア数の減少が課題となっています。

県民・市民の理解と協力によるボランティア活動への参加を促進する取組や、ボランティアが継続して効率的・効果的に活動できるよう、活動体制などの仕組みづくりに重点的に取り組めます。また、県民・市民の意見を反映した運営についても取組を進めます。

1 県民・市民の理解と協力

「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境や、これらの人の読書を支えるボランティア活動について、県民・市民の理解を促進し、より多くの皆さんの協力・参加を目指します。

- ・「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境やボランティア活動についての理解を促進するため、パンフレットの作成やセミナー等の開催、各種イベント会場等での出張展示などを行います。

- ・中学生や高校生等のボランティア体験講座の開催や，県内の大学，社会福祉協議会，NPO等との連携・協力を図るなど，ボランティア活動の広報・普及に取り組みます。

2 ボランティア活動の推進

対面音訳サービスや各種障害者用複製図書の製作など，利用者の多様なニーズに応じていくために，ボランティアの養成・育成や，ボランティア活動を効率的かつ効果的に進めていくための仕組みづくりに取り組みます。

(1) 各種サービスを支えるボランティアの養成・育成

- ・点訳，音訳，デジタル図書製作，対面音訳の各種ボランティア養成講座を開催します。
- ・利用者の多様なニーズに応じていくために，拡大写本やマルチメディアデイジー図書等の製作ボランティアの養成を検討します。
- ・パソコンや情報機器のサポートや指導等を行うボランティアや，館内業務，イベントなどに協力いただくボランティアの養成に取り組みます。
- ・ボランティア養成後のフォローアップを充実させるとともに，スキルアップ研修を開催します。
- ・各市町村での点訳，音訳ボランティア等の養成及び広報誌の点訳，音訳版作成への支援や協力を行います。

(2) ボランティアが効率的・効果的に活動できる仕組みづくり

①図書館協力者の養成

職員と協力して、各種ボランティア養成講座の開催や、図書製作の相談・指導、ボランティアへの図書製作依頼や進行管理、読み方調べなどの資料調査等のボランティアをサポートするスタッフ（図書館協力者）の養成に取り組みます。

②活動しやすい体制の構築

ボランティアがお互いに相談や協力がしやすく、また、個々の実情に合わせて無理なく継続的に活動できる体制の構築に取り組みます。

③図書製作スペースの設置

録音ブース、校正室、編集室、作業室など点字・録音図書、デジタル図書などの各種図書の製作スペースを設置します。

④ボランティア活動への支援

- ・製作機器（パソコン、製作ソフト）、図書製作に必要な図書の貸与や、対面音訳サービスや図書館協力者等への活動経費の助成など活動支援を充実させていきます。
- ・ボランティアの図書製作について、読み方調べなどの資料調査用の参考図書の充実や、「オーテピア高知図書館」と連携・協力してレファレンス・サービス等による調査支援を行います。

⑤ボランティア連絡会の設置

点訳、音訳、デジタル図書製作など、「声と点字の図書館」で活動するボランティア相互の連携・協力や意見交換、交流、研修等を行います。

3 県民・市民参画による運営

(1) 運営協議会の設置

利用者，ボランティア，学識経験者等で構成する運営協議会を設置し，県民・市民の意見を反映した運営を行います。

(2) 意見交換会の開催

運営やサービスなどについて，利用者，ボランティア，職員，関係機関等，「声と点字の図書館」関係者による意見交換会を開催します。

第4章 計画の推進に向けて

1 計画の実施及び点検・評価

この計画は、平成29年度から平成33年度までの5か年の取組の方向性を示すものです。

このため、個別の取組内容や実施時期は、本計画を基本とし、新たな課題や社会状況の変化を踏まえ、毎年度作成する「実施計画」により重点化と具体化を図ります。

計画の点検・評価については、開設後新たに設置する「声と点字の図書館運営協議会」により行います。

また、アンケート調査を定期的実施し、利用者の要望や満足度を把握しながらサービスの向上につなげていきます。

2 より良いサービスを実施するために

「声と点字の図書館」は様々な障害等のある方が多く利用される施設です。障害等に配慮し、利用者の多様なニーズに応えることができる「やさしい」「使いやすい」「役に立つ」施設を目指します。

- 「やさしい」・・・ 様々な障害等への理解を深め、障害等に配慮した接遇やサービスの向上に取り組めます。
- 「使いやすい」・・・ 障害等のある方の読書・情報アクセスを支援する多様な機器や、ユニバーサルデザインに配慮した利用しやすい施設環境を整備します。
- 「役に立つ」・・・ 利用者のもと「読みたい」「知りたい」に応えることができるよう、図書の実質や様々な情報の提供など、読書・情報サービスの向上に取り組めます。

資料編

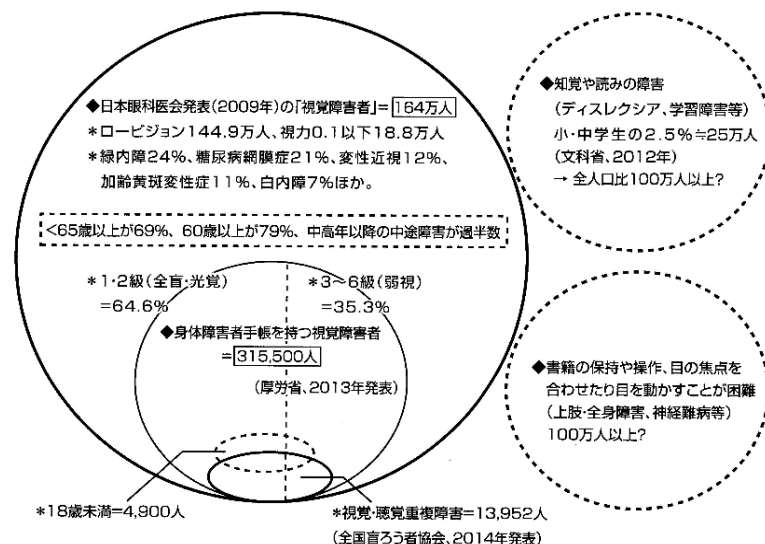
1 「文字情報の利用が困難な人」について

「文字情報の利用が困難な人」がどれほどいるのか、正確な人数は把握されていません。しかし、様々な障害等で、通常の書籍等での読書が困難な人は国内でも数百万人いる可能性があり、人口比でいくと県内でも数万人に上ると考えられます。

○国内の視覚障害者（身体障害者手帳保持者）は、厚生労働省の発表（平成 25 年）では推計 31 万 5500 人ですが、日本眼科医会の発表（平成 21 年）では、視覚になんらかの障害のある人は 164 万人と推計されています。

○視覚障害者以外にも、上肢や全身の身体障害、難病、高齢等による寝たきりなどで本を持ったりページをめくったりすることが困難であったり、知的障害や、知的な障害はないが文章の読み書きが困難なディスレクシアなどの学習障害等があるために「文字情報の利用が困難な人」は数百万人が存在すると考えられます。

図 1 視覚障害者と読書障害者の現状



参考文献及び図の出典：竹下 亘(2015)「視覚障害者等の読書環境と発展の歩み」，社会福祉法人 日本盲人福祉施設協議会 情報サービス部会編『障害者の読書と電子書籍』p10～21，小学館

2 高知点字図書館の現状

(1) 登録者の状況

「文字情報の利用が困難な人」は、県内でも数万人に上ると考えられます。全体数に比べ利用者は少なく、特に、その他の障害のある人の利用は少ない状況です。積極的な広報等により、対象者への周知等を図る必要があります。

①登録者数

(平成 28 年 10 月 1 日現在)

高知市内	高知市以外	県内合計	県外	合計
291 人 (214 人)	176 人 (118 人)	467 人 (332 人)	93 人 (36 人)	560 人 (368 人)

() 内は 5 年以上利用がない人を除いた人数

②登録者の障害等の状況

視覚障害者〔身体障害者手帳保持者〕：548 人 (358 人)

その他の障害：12 人 (10 人) ※

※眼病、寝たきり、知的障害、学習障害、高齢のため小さい字が読めないなど

③新規利用登録者数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新規登録者	32 人	31 人	25 人

(2) 図書及び利用状況

図書形態別では、音声デジ書図書の利用が多くなっています。利用者の幅広い読書ニーズに応えるために、自館図書だけでなく、サピエ図書館を活用して他館図書も積極的に貸し出しています。

また、自宅のパソコン等でサピエ図書館から点字、デジ書図書データを利用している人のデータ利用数は、図書館貸出数を大幅に上回っています。パソコン等の情報機器の利用は、「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の向上に効果的です。

①蔵書数

(各年度4月1日現在)

年 度			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
点字 図書	タイトル数		9,019	9,286	9,539
	冊 数		30,653	31,539	32,275
録音 図書	カセット テープ	タイトル数	9,217	9,219	9,261
		巻 数	51,045	51,075	51,441
	音声 デジ書	タイトル数	6,481	6,709	7,008
		枚 数	6,494	6,722	7,024

②貸出数（タイトル数）

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点字図書		604	562	488
録音 図書	カセットテープ	2,454	1,463	1,213
	音声デジ書	7,708	9,054	7,207
	コンテンツ提供（※）	統計なし	3,584	4,967

※「コンテンツ提供」は他館製作デイジー図書のデータをサピエ図書館からダウンロードしての貸出し

③サピエ図書館利用状況

ア 個人会員登録者数

(各年度4月1日現在)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
登録者数	90 人	91 人	99 人

イ 図書データダウンロード利用回数

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点字 データ	個人会員	3,467 回	3,932 回	4,156 回
	施設	145 回	103 回	96 回
音声 デイジー	個人会員	14,155 回	14,338 回	15,771 回
	施設	3,165 回	4,755 回	5,424 回
テキスト デイジー	個人会員	225 回	900 回	978 回
	施設	22 回	48 回	49 回
マルチメディア デイジー	個人会員	11 回	3 回	8 回
	施設	6 回	1 回	0 回

※「施設」は点字図書館内での利用（複製製作，コンテンツ提供，閲覧，情報機器講習等）

(3) ボランティア活動

点字図書館では、図書製作や各種サービスをボランティアの協力により実施しています。

ボランティア数は、やや減少傾向にあり、今後、利用者増やサービス拡充に対応するためには、ボランティアの確保や、継続して活動しやすい体制等の構築に取り組む必要があります。

①登録ボランティア数

(各年度4月1日現在)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点 訳	93 人	99 人	78 人
音 訳	93 人	99 人	83 人
※対面読書	30 人	31 人	36 人
※デジタル図書製作	15 人	26 人	32 人

※音訳、点訳ボランティアとの重複者あり。

②ボランティア養成講座受講者

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
点 訳	14 人	17 人	13 人
音 訳	13 人	16 人	12 人
デジタル図書製作	15 人	15 人	9 人

3 新施設（「声と点字の図書館」）の概要等

(1) 施設規模・概要

延べ床面積	955.31 m ² （旧施設 353.1 m ² ）
配置場所	1階 エントランスロビーに隣接
収蔵能力	点字図書：約6万冊
1階：録音書庫 2階：点字書庫	録音図書：CD約2万枚，カセットテープ5.4万巻
読書室（閲覧席，パソコンブースなど）	点字図書や録音図書など様々な障害者用複製図書や，各種デージー図書の閲覧，ウェブサイトなどの利用を支援する情報機器を設置します。視覚障害者用福祉機器・用具等の展示コーナーも設置します。
対面音訳室（3室）	ボランティアによる対面音訳サービスを行います。
相談室（2室）	各種相談や機器等の指導のほか，図書の閲覧，対面音訳等にも利用できます。
研修室（30席）	各種講座や，ボランティア研修等を行います。
図書製作スペース	録音ブース4室，校正室，編集室，作業室を設置し，点字・録音図書，デジタル図書などの製作を行います。
発送・作業室	図書の貸出返却処理や郵送作業を行います。
印刷室	点字図書等の印刷を行います。
バリアフリー設備 （オーテピア内）	あったかパーキング，点字ブロック，音声案内システム（トイレ等），難聴支援システム（主要カウンター，ホール等），手すり，多目的トイレ（各階）など

(2) 開館日時

オーテピアでは、「声と点字の図書館」と「オーテピア高知図書館」の開館日・時間を一緒にします。

		点字図書館 【現状】	オーテピア 高知図書館 声と点字の図書館 【案】
休館日	週休日	月曜日	月曜日 (祝日の場合は開館)
	祝 日	すべての祝日 月曜祝日の翌日	1/1, 8/11(※)
	資 料 整理日	毎月 20 日	毎月第 3 金曜日 (8 月を除く)
	資料特別 整理期間	3 月 : 5 日間程度	8 月 : 4 日間 よさこい期間中
	年末年始	12/28~1/4	12/29~1/4
年間開館日数		H26 年度 281 日	300 日程度
開館 時間	平 日	午前 9 時 30 分~午後 5 時	午前 9 時~午後 8 時
	土曜日	午前 9 時 30 分~午後 5 時	午前 9 時~午後 6 時 (7・8 月のみ, 午後 8 時まで)
	日曜日	午前 9 時~午後 0 時 30 分	午前 9 時~午後 6 時
	祝 日		

※ 8 月 11 日の祝日は、資料特別整理期間のため休日

参考：高知みらい科学館

	高知みらい科学館 【案】
休館日	オーテピア高知図書館(案)と同じ休館日
開館時間	火～木 ⇒ 午前9時～午後5時 金 ⇒ 午前9時～午後8時 土 ⇒ 午前9時～午後5時 (7・8月のみ午後8時まで) 日(祝日) ⇒ 午前9時～午後5時

4 計画策定の経過

(1) 新点字図書館サービス等検討委員会

視覚障害者等の関係団体の代表者，福祉・医療・教育関係者，ボランティア活動の関係者等で構成する新点字図書館サービス等検討委員会で，サービス計画についての検討を行いました。

開催年月日	検討内容
第1回 平成28年11月1日	・ サービス計画事務局素案の説明及び質疑
第2回 平成28年11月30日	・ サービス計画に関する住民説明会等での意見について（報告） ・ サービス計画事務局素案の内容についての検討
第3回 平成29年2月9日	・ サービス計画修正案についての検討

(2) 住民説明会等の開催

「声と点字の図書館」で実施するサービスや取組について，図書館等複合施設「オーテピア」に関する住民説明会で説明しました。また，点字図書館三者交流会において利用者，ボランティア等との意見交換会を開催しました。

新図書館等複合施設「オーテピア」に関する住民説明会	高知会場：平成 28 年 11 月 4 日（金） 午後 6 時 30 分～ 高知城ホール 2 階 大会議室
	四万十会場：平成 28 年 11 月 5 日（土） 午後 2 時～ 高知はたＪＡ会館 3 階 中ホール
	安芸会場：平成 28 年 11 月 6 日（日） 午後 2 時～ 高知県安芸総合庁舎 2 階 会議室
	計 89 人
高知点字図書館三者交流会 （利用者，ボランティア等との意見交換会）	平成 28 年 11 月 13 日（日）午後 1 時 30 分～ 高知市総合あんしんセンター 3 階 大会議室
	計 37 人